

# 三重県視覚障害者支援センター指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

県では、視覚障がい者の福祉を推進するため、「三重県視覚障害者支援センター」を設置し、点字図書館の運営や生活相談・生活訓練等を実施しています。

三重県視覚障害者支援センターの指定管理期間が令和8年3月31日で満了となるため、学識経験者等からなる選定委員会を設置し、令和8年4月1日以降の指定管理候補者の選定を行います。

そこで、県民の皆様の意見をお聞きするため、選定委員会委員のうち1名を下記のとおり募集します。

## 施設概要

三重県視覚障害者支援センターは、点字図書や録音図書の製作、貸出等を行う点字図書館業務および視覚障がい者の生活相談・生活訓練等の業務、IT支援等を行っています。

## ■ 応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満18歳以上の方。ただし、高校生及び三重県職員は応募できません。また、三重県視覚障害者支援センター指定管理者に応募する法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥します。

## ■ 募集人員 1名

## ■ 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理候補者の選定をしていただきます。選定委員会は令和7年7月から12月までの間に津市内で2、3回程度開催する予定です。

なお、出席者には交通費と謝礼（12,000円/日）をお支払いします。

## ■ 委員の任期

任命の日から三重県視覚障害者支援センター指定管理者が指定される日まで。（令和7年7月から令和8年1月までの予定）

## ■ 応募方法

応募書と、下記テーマによる800字程度の作文をあわせて、下記の応募先に郵便、FAXまたは電子メールに添付してお送りください。

作文については、パソコン、手書きを問いません。様式も自由とします。

また、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費等の経費は自己負担となります。

テーマ：三重県視覚障害者支援センターに期待すること

## ■ 応募の締め切り 令和7年6月18日（水）必着

## ■ 委員の選考方法及び結果の通知

三重県視覚障害者支援センター指定管理者選定公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

## 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 社会参加班 上出

TEL：059-224-2274 FAX：059-228-2085

Eメール：shoho@pref.mie.lg.jp